

協会けんぽ「わが社の健康宣言」の登録認定について

この度、全国健康保険協会兵庫支部より「わが社の健康宣言」登録事業所として認定されました。「わが社の健康宣言」とは、事業所が自社の健康づくりの取り組み目標を社内外に宣言し、健康課題の解決に取り組むことです。協会けんぽ兵庫支部が発行する「事業所健康診断カルテ」を活用して課題を見つけ、従業員の健康増進や職場環境の改善を推進していきます。

第 1809 号



登録認定証

ハマダコンフェクト株式会社

貴事業所は、会社全体で健康づくりに取り組むことを宣言されましたので、「わが社の健康宣言」登録事業所として認定します。

今後は、宣言内容を中心とした事業所の健康づくりを推進してください。

令和7年1月14日

全国健康保険協会兵庫支部
支部長 多田 雅史

